平成２８年６月第４回室戸市議会定例会会議録（第５号）

１．日　時　　**平成２８年６月３０日（木）**

２．場　所　　**室戸市議場**

３．出席した議員の番号及び氏名

１番　竹　中　多津美	２番　上　山　精　雄	３番　亀　井　賢　夫
４番　小　椋　利　廣	５番　脇　本　健　樹	６番　濱　口　太　作
７番　谷　口　總一郎	８番　山　本　賢　誓	９番　山　下　浩　平
10番　堺　　喜久美	11番　町　田　又　一	12番　林　　竹　松
13番　久　保　八太雄		

４．欠席議員　　なし

５．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	日垣龍二
事務局次長兼班長	宮脇　誠
議事班主事	千代岡陽子
議事班主事	小椋雄平

６．説明のため出席した者の職氏名

市長	小松幹侍	副市長	久保信介
総務課長	山本康二	企画財政課長	川上建司
財産管理課長	黒岩道宏	税務課長	上松一喜
市民課長	萩野義興	保健介護課長	武井知香
人権啓発課長	松本大成	産業振興課長併農業委員会事務局長	竹本俊之
建設土木課長	岡本秀彦	観光ジオパーク推進課長	久保田　浩
債権管理課長	上松富士樹	防災対策課長	西村城人
会計管理者兼会計課長	長崎潤子	福祉事務所長	中屋秀志
教育長	谷村正昭	教育次長兼学校保育課長	久保一彦
生涯学習課長	和田庫治	水道局長	山崎　桂
消防長	竹谷昭一	選挙管理委員会事務局長	森岡　光
監査委員事務局長	山本ゆかり		

７．議事日程

日程第１　議案第２号　室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について

議案第５号　平成28年度室戸市一般会計第２回補正予算について

議案第８号　財産の取得について

（総務文教委員会委員長報告）

日程第２　議案第１号　平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第１回補正予算の専決処分の承認について

議案第３号　室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について

議案第４号　室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第６号　平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第２回補正予算について

議案第７号　平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第１回補正予算について

（産業厚生委員会委員長報告）

日程第３　議案第９号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第４　意見書案第１号　奨学金制度の充実等を求める意見書について

８．本日の会議に付した事件

日程第１より日程第４まで

９．議事の経過

次のとおり

午前10時０分　開議

○議長（久保八太雄君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。日垣議会事務局長。

○議会事務局長（日垣龍二君）　おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

なお、執行部から、久保田観光ジオパーク推進課長が所用のため、かわりまして和田観光ジオパーク推進課長補佐が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（久保八太雄君）　これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（久保八太雄君）　日程第１、議案第２号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてから議案第８号財産の取得についてまで、以上３件を一括議題といたします。

本案に関し総務文教委員会委員長の報告を求めます。谷口総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長報告）

○総務文教委員会委員長（谷口總一郎君）　総務文教委員会委員長報告を行います。

ただいま議題となっております議案第２号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてから議案第８号財産の取得についてまで、以上３件につきましては、今期定例会において当委員会へ付託されたものであります。

委員会といたしまして、６月23日に委員会を開き、執行部の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

審査の経過及び結果については次のとおりであります。

まず、議案第２号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてであります。

執行部から説明の後、委員から、コミュニティセンターの会議室は地域の防災関連の研修等には無料で貸し出しをしているのかと質疑があり、執行部から、貸し出しについては設置及び管理条例で、消防団、防災関係での使用ほか市長が特に認めた者に限定して貸し出しを行うこととなっており、使用料は無料であると答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第５号平成28年度室戸市一般会計第２回補正予算についてであります。

まず、企画財政課であります。

執行部から説明の後、委員から、17款１項14目農業農村活性化基金繰入金5,212万8,000円に

ついて、この基金は全額崩すということになるのか、それについて検討委員会を開催することはあるのかと質疑があり、執行部から、27年度末の残高を一旦全額崩すという形であり、この基金はキラメッセ食遊の改修費に充当する。今回は担当課と共有しながら決定したことで、基金全体の活用検討委員会というのは開催していないが、大変重要なことであると思うので、今後開催に向けて検討していくと答弁がありました。

次に、保健介護課であります。

執行部から説明の後、委員から、４款１項５目保健福祉センター費、11節需用費の修繕料について、エアコンの修繕費とのことだが、デイサービス利用者の集まる部屋のエアコンかとの質疑があり、執行部から、デイサービスセンターのエアコンの室内機９台、圧縮機１台の修繕である。食堂、脱衣所、ホール、職員の部屋の空調に関係していると答弁がありました。

また、社会福祉協議会は指定管理者納付金は支払っているのかとの質疑があり、執行部から、指定管理者納付金は支払っていないとの答弁がありました。

次に、総務課であります。

執行部の説明の後、委員から、２款１項11目情報管理費の13節委託料について、継続で管理してもらう委託料かとの質疑があり、執行部から、２階、３階の電算室、４階のブロードバンド機械室が総務課管理であり、これまでは保守管理の対象ではなかったが、今回新たに保守管理が必要になり、予算を計上したと答弁がありました。

次に、学校保育課であります。

執行部から説明の後、委員から、３款２項１目児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金、障害児保育事業費補助金について、本会議では４カ所、７名分との説明を受けたが、これは７名障害を持った児童がいるという認識でいいのか、対象の児童がいる場合、保育士は必ず１名必要なのかと質疑があり、執行部から、人数については保育園から要望があった人数を上げている。これから新たに認定を受ける児童が出てきた場合はふえる可能性もある。保育士については、児童１名につき１名の保育士が必要であると答弁がありました。

次に、福祉事務所であります。

執行部から説明の後、委員から、３款２項５目児童館費の14節使用料及び賃借料のＡＥＤ賃借料について、27年度は実際にＡＥＤを使用した事例はあるかと質疑があり、執行部から、使用した事例はないと答弁がありました。

次に、産業振興課であります。

執行部の説明の後、委員から、５款１項３目農業振興費の25節積立金について、キラメッセと指定管理者契約を結ぶ際、市へ納付金を納めるとなっているが、その額は年額幾らか、また同じく５款１項３目15節のキラメッセ室戸食遊改修工事費について、数年前にも改修工事をしているはずだが、管理はどうなっているのかと質疑があり、執行部から、キラメッセとは５年単位で指定管理の契約をしており、年額750万円の指定管理者納付金をいただくことになって

いる。この納付金で基金を構成している。改修工事については、部分的な故障やふぐあいに対してはその都度修理して対応してきたが、今回は空調配管全体、換気扇、ダクト部分などを全面改修するもので、天井を落として行う大規模なものである。ただ、まだ使える部分に関してはそれを継続して使っていくと答弁がありました。

また、６款１項１目12節通信運搬費及び18節備品購入費について、ふるさと納税の納税者に送る暑中見舞いは何通かとの質疑があり、執行部から、暑中見舞いについては室戸へのふるさと納税の３回以上の納税者や高額納税者などへ送るもので、4,000枚を予定しており、20万8,000円を計上している。18節の備品購入費はプリンターを購入するためのものであるとの答弁がありました。

次に、観光ジオパーク推進課であります。

執行部の説明の後、委員から、鯨館について説明資料の中で展示物にストーリー性を持たせるとあるが、どういうイメージを持っているのか、また地元の鯨文化に詳しい人から話を聞いて、古式捕鯨のストーリーをつくるという考えはあるかと質疑があり、執行部から、県の維新博のアドバイザーである一般社団法人日本文化産業国際振興協会との打ち合わせの中で、室戸を一番のスタートとして維新までのストーリーをつくっていきたい。また、アニメーションを制作する話もある。地元の方の話を聞いて参考にすることもあると思うと答弁がありました。

また、６款１項４目13節委託料について、明細に映像機器取りかえとあるが、今あるものは使えないのかとの質疑があり、執行部から、今のシステムは２つのプロジェクターから映像を映す特殊なものになっている。今あるものもそのまま生かしつつ、もう一つプロジェクターをつけて簡単にできるものを導入しようと考えていると答弁がありました。

次に、建設土木課であります。

執行部から説明の後、委員から、７款１項２目国土調査費について、現在はどの地区を調査しているのかと質疑があり、執行部から、28年度は室戸岬町坂本地区と佐喜浜町入木地区であると答弁がありました。

次に、生涯学習課であります。

執行部から説明の後、委員から、９款４項１目13節委託料の御厨人窟落石調査ほか委託料について、委託内容はどういうものかと質疑があり、執行部から、近年の落石、崩落についての現状調査として、岩質の調査、浮き石の現状を調べ、その分布図を作成するものである。御厨人窟周辺は文化庁の名勝、天然記念物、国定公園の保護がかかる場所のため、その後は文化庁や県、所有者の方と協議を重ね、保存管理計画を策定して検討していかなければならない。御厨人窟にお客さんが入れるような形にしたいという認識は共有していると答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第８号財産の取得についてであります。

執行部から説明の後、委員から、専門的、特殊な業種であるが、予定価格はどのように設定

しているのか、正しい価格設定かどうかはどう判断しているのかと質疑があり、執行部から、複数の業者に見積もりを依頼し、それをもとに担当職員が設定している。ただ、艤装に対しては業者によって使用しているポンプのメーカーが違うなど、完全に同じ装備、同じ車両での見積もりをもらうことは不可能なため、比較が難しいが、複数の業者からの見積もりで妥当と思われる金額で設定金額を作成していると答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務文教委員会委員長報告を終わります。

○議長（久保八太雄君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君）　質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（久保八太雄君）　次に、日程第２、議案第１号平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第１回補正予算の専決処分の承認についてから議案第７号平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第１回補正予算についてまで、以上５件を一括議題といたします。

本案に関し産業厚生委員会委員長の報告を求めます。小椋産業厚生委員会委員長。

（産業厚生委員会委員長報告）

○産業厚生委員会委員長（小椋利廣君）　産業厚生委員会委員長報告を行います。

ただいま議題となっております議案第１号から議案第７号まで、以上５件につきましては、今期定例会におきまして当委員会に付託をされたものであります。

委員会といたしましては、６月23日に委員会を開き、執行部の出席を求め、説明を受け、審査を行いました。

審査の経過及び結果につきましては、次のとおりであります。

まず、議案第１号平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第１回補正予算の専決処分の承認についてであります。

執行部から説明の後、委員から、ジェネリック医薬品を使用するということは理解できるが、薬の効果に不安を感じる方が多いのではないか。患者だけではなく、現場の医師や薬局にもきめ細かな啓発をしていかなければ、医療費の削減は難しいのではないかと質疑があり、執行部から、不安に思われる方のために病院ではジェネリックに切りかえるときに十分な説明をしていただいている。また、ことしからかかりつけの薬局でも十分な説明をしていただくことになっていると答弁がありました。

次に、委員から、ジェネリック医薬品を使うことなどで国からの支援はあるのかと質疑があり、執行部から、ジェネリック医薬品の使用割合を80％まで伸ばしたり、保健事業の特定健診

の受診率を上げるとか、その達成率によって財源を支援してくれる制度があると答弁がありました。

次に、委員から、累積赤字が5,000万円ふえたのはなぜかと質疑があり、執行部から、後期高齢者支援金の繰入金が減ったことと医療費が増額したという２点が大きな理由であると答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は承認すべきものと決しました。

次に、議案第３号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正についてであります。

執行部から説明の後、委員から、地域密着型とはどういうことなのかと質疑があり、執行部から、主に室戸市内に住む地域の方が利用するための事業で、定期的に運営推進会議を開いて地域の方々の意見を運営に反映させていくものであると答弁がありました。

次に、委員から、条例改正によるメリットはあるのかと質疑があり、執行部から、小規模多機能型の事業所の同じ敷地内にある施設では看護師が兼務できるようになったというメリットがあるが、室戸市では小規模多機能の事業所の同じ敷地内には地域密着型の事業所はないと答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

執行部から説明の後、委員から、指定地域密着型の通所介護事業所は室戸市内には何カ所あるのか、また定数は何人なのかと質疑があり、執行部から、定員18人以下の小規模なデイサービスのことで、室戸市では４月から３カ所指定されたと答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第６号平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第２回補正予算についてであります。

執行部から説明の後、委員から特段質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第７号平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第１回補正予算についてであります。

執行部から説明の後、委員から、３款３項４目認知症総合支援事業、19節負担金補助及び交付金について、認知症の方が通所や入所できる施設は市内に何カ所あるのか、定員は何名かと質疑があり、執行部から、通所の施設は市内にはなく、入所できる施設は２施設で、ともに定員は18名であると答弁がありました。

次に、委員から、１款１項１目一般管理費、19節負担金補助及び交付金の介護ロボット等導

入支援特別事業費補助金はどういったものが対象になるのか、また補助率はどうかと質疑があり、執行部から、国で補助対象となるものは、介助を補助する介護ロボットも対象であるが、今回は事業所から希望があるのは見守りシステムというもので、これはモーションセンサーと赤外線で出入り口での人の出入りを音やメールで知らせたり、画像として残したりすることができるシステムである。また、補助率は100％で、１事業所につき300万円が限度額であると答弁がありました。

次に、委員から、補助金の申請の方法はと質疑があり、執行部から、市が補助したものに対する補助という形になっているので、市が窓口となると答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（久保八太雄君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君）　質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（久保八太雄君）　次に、日程第３、議案第９号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案につきましては委員会付託を省略したものであります。

これより討論に入ります。

日程第１、議案第２号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてから日程第３、議案第９号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上９件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君）　なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君）　なしと認めます。

これをもって日程第１、議案第２号から日程第３、議案第９号まで、以上９件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第１、議案第２号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第２号は可決されました。

次に、議案第５号平成28年度室戸市一般会計第２回補正予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号財産の取得についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第２、議案第１号平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第１回補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第１号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第３号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号平成28年度室戸市国民健康保険事業特別会計第２回補正予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第１回補正予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第９号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

固定資産評価審査委員会委員に耒暁士氏を選任することについて同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、耒暁士氏の固定資産評価審査委員会委員の選任については同意されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（久保八太雄君）　次に、日程第４、意見書案第１号奨学金制度の充実等を求める意見書についてを議題といたします。

案文につきましては、お手元に配付いたしたとおりであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第１号につきましては、会議規則第37条第３項の規定により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君）　御異議なしと認めます。よって、意見書案第１号につきましては提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

なお、本案につきましては議員全員が提出者、賛成者になっておりますので、質疑及び討論につきましては、なきものとして議事を進めます。

これより採決いたします。

日程第４、意見書案第１号奨学金制度の充実等を求める意見書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保八太雄君）　起立全員であります。よって、意見書案第１号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保八太雄君）　御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これにて平成28年６月第４回室戸市議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前10時30分　閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃　　議員

〃　　議員